平成２２年（再イ）第１４２号

横浜市旭区白根２丁目９番１―315号

再生債務者　児玉　博巳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月４日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再イ）第１２５号

静岡県藤枝市北方411番地の37

再生債務者　佐藤　英明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月４日

静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２６号

三重県四日市市西松本町２番８―1108号

再生債務者　田中　幸子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月４日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第４２１号

大阪市西区新町１丁目24番３―1302号

再生債務者　藤高　浩一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月４日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第２４号

山口県下関市大字小野950番地

再生債務者　齋藤　基文

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月４日

山口地方裁判所下関支部再生係

計量法施行規則第百二十一条の基づく特定教習に関する公告

○独立行政法人　産業技術総合研究所公告第三十六号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、特定計量証明事業管理者講習に関し必要な事項を次のように公告する。

平成二十二年八月十七日　独立行政法人　産業技術総合研究所　理事長　野間口　有

一　受講資格

（一）環境計量士（濃度関係）であって、ダイオキシン類の実務の経験一年以下の者

（二）環境計量士（濃度関係）であって、一年を超えるダイオキシン類の実務経験を有する者

（三）環境計量士（濃度関係）の下で、ダイオキシン類の実務に携わっている者

二　講習時期　平成二十二年十月十八日から平成二十二年十月二十二日まで

三　講習会場　独立行政法人　産業技術総合研究所　計量標準管理センター　計量研修センター

〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

四　講習概要

（一）ダイオキシン類の分析、測定等の技術に関する事項

（二）特定計量証明事業（ダイオキシン類）の品質管理に関する事項

（三）ダイオキシン類関係法規に関する事項

五　受講料　三万六千四百円

六　講習予定人員　三十名（ただし、受講者決定に当たっては、受講資格（一）の者を優先する）

七　受講申請書提出期間　平成二十二年八月十七日から平成二十二年九月十七日まで（郵送による場合は、最終日消印有効とする。ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。）

八　受講申請書提出先　独立行政法人　産業技術総合研究所　計量標準管理センター　計量研修センター

〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

九　提出書類（各一通）

1　受講申請書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第３号）

2　履歴書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第２号）

3　写真（大きさは、縦四・五センチメートル・横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出日前三ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署したもの）

4　受講に関する調査票（特定計量証明事業管理者講習）

5　環境計量士（濃度関係）登録証の写し（受講資格（一）及び（二）の者）

6　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四百四十円切手を貼付）

十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十一　その他

独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センターのホームページ

http://www.nmij.jp/~metroltrain/において、提出書類の様式等本件に関する情報を公開する。

地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。

平成 22 年８月 17 日

地方公務員共済組合連合会

理事長　河野　栄

平成22年７月27日付

退任

理事長　松本　英昭

平成22年７月28日付

就任

理事長　河野　栄

公示送達

小澤　敏彦氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成22年８月17日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成22年綱第88号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成 22 年８月 17 日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の女性、身長162㎝、体格中肉、丸顔、眉が薄く短い黒髪、左手首内側に数条の切創、着衣は、紫色ブラジャー、白色レース地靴下、銀色十字架のネックレス

上記の者は、平成22年７月15日午前８時15分頃、大洗町磯浜町8252番地の３アクアワールド茨城県大洗水族館下祝町防波堤沖において発見。死因は溺死。死亡年月日は平成22年７月14日頃と推定。

身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。心当たりの方は、当町福祉課まで申し出て下さい。

平成 22 年８月 17 日

茨城県　大洗町長　小谷　隆亮

行旅死亡人

本籍・住所不詳、年齢60～70歳位、身長170センチメートル位、男性、中肉、白髪混じり

上記の者は、平成22年７月27日、東京都墨田区東向島二丁目26番東武曳舟駅高架下Ｇ駐車場Ｇ―８駐車場奥で死亡しているところを発見された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成 22 年８月 17 日

東京都　墨田区長　山﨑　昇